

令和5年度からの新たな公的統計基本計画に関する統計委員会の意見(概要)

- 統計委員会は、現行の公的統計の整備に関する基本計画(第Ⅲ期基本計画)の実施状況を踏まえるとともに、社会経済情勢の変化を勘案して、令和5年度からの5年間を対象とする新たな公的統計の整備に関する基本的な計画(第Ⅳ期基本計画)の基本的方向性について、令和4年12月27日、総務大臣に意見提出
- 今後、総務省において、本意見を踏まえて計画案を策定し、パブリック・コメント、統計委員会の意見聴取を経て、本年度末頃を目途に第Ⅳ期基本計画を閣議決定

※ 統計委員会では、昨今の統計不適切事案等を踏まえ、統計行政の司令塔として、政府案の策定に先立って、第Ⅲ期基本計画の実施状況の評価を行い、また、社会経済情勢の変化を勘案して、第Ⅳ期基本計画の基本的方向性を取りまとめた(毎年行っている統計法施行状況に関する審議の一環として取りまとめ、意見として提出)

【公的統計の整備に関する基本的な計画】

- ・平成19年の統計法全面改正によって新たに策定
- ・公的統計の整備や改善を、政府一体となって推進していくための5か年計画。方針(本文)と工程表(別表)から構成

<これまでの基本計画の主な内容>

第Ⅰ期(平成21年度～25年度)

- 公的統計の体系的整備の根幹となる統計を「基幹統計」として整備
- 経済センサスや事業所母集団データベースの構築 等

第Ⅱ期(平成26年度～29年度)

- オンライン調査の推進等、統計作成の効率化による報告者の負担軽減に向けた取組の実施
- 政府統計の総合窓口(e-Stat)の機能拡充、統計データの有効活用の推進 等

第Ⅲ期(平成30年度～令和4年度(統計改革のため、1年前倒しで策定。令和2年度に統計不適切事案を受けて改定))

- 国民経済計算の四半期別GDP速報(QE)及び年次推計の改善、国際的な潮流に従った国民経済計算の供給・使用表(SUT)体系への移行に向けたSUTに係る基本構成の大枠の取りまとめ
- 経済センサス-活動調査の中間年における産業横断的な経済構造実態調査の創設
- 調査票情報の利用を促進するため、特定の場所でセキュリティを確保して利用するオンサイト利用の環境整備
- (改定で追加)統計調査の実施後における自己点検等の導入 等

令和5年度からの新たな公的統計基本計画に関する統計委員会の意見

統計委員会の意見(第Ⅳ期基本計画に関する基本的な考え方)のポイント

- 令和5年度からの5年間の統計行政推進の基本的考え方
 - ・ 「総合的な品質の高い公的統計」の適時かつ確実な提供(別添第1-1)
 - ※統計の品質とは、正確さのみならず、統計ユーザー等のニーズを満たす有用さや使いやすさなどを含む概念(第1-2(2))
 - ・ 以下を基本的な視点として、取組を推進(別添第1-3)
 - 社会経済の変化に的確に対応する統計整備、国際比較可能性の向上
 - ユーザー視点に立った統計データ等の利活用促進
 - 品質の高い統計作成のための基盤整備、デジタル技術や多様な情報源の活用等による正確かつ効率的な統計の作成
- 統計不適切事案への的確な対応～統計ユーザー等を第一に考えた公的統計の品質の確保・向上
 - ・ 業務マニュアルの整備など各府省による主体的な品質管理の実施(別添第3-3(1))
 - ・ 汎用集計ツールの開発など統計作成のデジタル化の推進(別添第3-4)
 - ・ 各府省の統計の品質管理体制の定員を一元的に確保、各府省の人材確保・育成の支援など、中央統計機構(総務省統計局、政策統括官(統計制度担当)、統計研究研修所、(独)統計センター)による各府省の支援(別添第3-5(1)、(4))
- GDPの精度改善など、第Ⅲ期基本計画で始まった2030年度までの統計改革を着実に推進
 - ・ QEから基準改定までの各段階での精度の向上、SUT体系移行の計画的推進(別添第2-1(2))
 - ・ 国民経済計算と基礎統計との連携の推進(別添第2-1(4))
- 社会経済のサービス化、デジタル化、グローバル化や環境問題対応など、新たな課題への果敢な対応
 - ・ サービス分野の月次基幹統計の整備(別添第2-2(2))
 - ・ 経済のデジタル化やグリーン化の影響の把握、経済活動の環境への影響をGDPに反映させる指標の研究(別添第2-1(3))
 - ・ 企業の特性(外資比率等)と輸出入行動を関連付けた新たな統計の作成可能性の検討(別添第2-3(1))
 - ・ 外国人の雇用・労働に係る統計の整備(別添第2-6(1))
 - ・ 国民経済計算の新たな国際基準(2025SNA(仮称))に係る国際的な議論への積極的関与(別添第2-1(3))
 - ・ 人流データを活用した宿泊動向の足下予測などビッグデータ等の利活用(別添第2-6(3)、(4)、(5))
 - ・ セキュリティを確保しつつ調査票情報の利便性を高めるリモートアクセスの実証実験や提供円滑化(別添第3-2(2))
- 統計委員会による、パイロット的調査研究など基本計画の推進と、各種指標のモニタリングも効果的に活用したフォローアップ

第Ⅳ期基本計画に関する基本的な考え方の構成

第1 施策展開に当たっての基本的な方針

- 1 第Ⅳ期基本計画策定の基本理念
- 2 第Ⅲ期基本計画とその実施状況の振り返り
- 3 第Ⅳ期基本計画における施策展開の基本的な視点

第2 公的統計の整備に関する事項

- 1 国民経済計算の精度向上・充実
 - (1) 第Ⅲ期基本計画に掲げられた令和12年度(2030年度)に向けた改革
 - (2) 令和12年度(2030年度)に向けた取組:二つの柱
 - (3) 未来に向けた先行投資
 - (4) 基礎統計との連携の必要性和統計委員会の役割
- 2 経済統計の体系的整備の推進
 - (1) 経済構造を把握する統計の整備
 - (2) サービス産業・企業関連統計の整備
 - (3) 経済統計作成の改善に向けた取組
- 3 経済活動のグローバル化に対応した統計の整備、国際比較可能性の向上、国際貢献
 - (1) 経済活動のグローバル化に対応した統計の整備
 - (2) 国際比較可能性の向上、国際貢献
- 4 人口や暮らしに関する統計の整備
- 5 統計の比較可能性の確保等の取組
- 6 統計各分野の取組
 - (1) 雇用・労働環境に関する新たな統計の整備等
 - (2) 環境に関する統計の整備・改善
 - (3) 観光に関する統計の精度向上
 - (4) 建設・不動産に関する統計作成の改善
 - (5) 農林水産統計のデジタル技術等による改善
 - (6) 教育に関する統計の作成プロセスの整備

第3 公的統計の作成・提供・利用の基盤整備

- 1 統計作成・提供・利用を通じた総合的品質確保・向上の基本的考え方
- 2 統計利活用の推進基盤の改善・強化を通じた統計の有用性確保・向上
 - (1) 政府統計共同利用システム等による統計データの共有・提供の推進
 - (2) 調査票情報等の提供及び活用
 - (3) EBPMの推進・統計の活用の促進
- 3 PDCAサイクルの確立による統計の信頼性の確保
 - (1) PDCAサイクルの定着
 - (2) 品質優先の組織風土の定着に向けたマネジメント能力の向上
 - (3) 災害・感染症等の発生時における対応
- 4 統計基盤のデジタル化の推進
- 5 統計リソースの確保・人材育成
 - (1) 統計リソースの確保
 - (2) 統計人材の育成
 - (3) 地方公共団体との連携・支援
 - (4) 中央統計機構の機能向上
- 6 国民の支持・理解が得られやすい統計作成への取組
 - (1) 報告者負担への配慮
 - (2) 統計調査の環境整備、国民全体の統計に対する理解増進

第4 基本計画の推進

- 1 基本計画の推進に必要な事項
- 2 基本計画の推進体制
- 3 基本計画のフォローアップ

(別紙) 今後5年間に講ずる具体的施策